（単位千円　千円未満切捨）

所管	26年度第３・四半期	前年同期
皇室費	1,487,428	1,146,185
国会	40,172,111	39,239,250
裁判所	88,703,383	83,430,380
会計検査院	4,613,773	4,255,954
内閣	23,264,178	15,138,449
内閣府	162,238,900	117,350,860
総務省	4,488,889,682	5,385,308,040
法務省	201,071,847	185,108,915
外務省	169,922,719	135,373,126
財務省	5,025,834,273	4,858,929,074
文部科学省	1,486,278,383	1,451,909,123
厚生労働省	7,783,840,595	6,338,268,523
農林水産省	747,174,814	788,681,019
経済産業省	73,969,485	72,691,655
国土交通省	901,788,731	819,977,547
環境省	29,424,327	43,888,380
防衛省	1,155,045,035	1,122,675,586
計	22,383,719,675	21,463,372,074

また、当期末における支出済歳出額は、68,890,738,310千円であって、歳出予算現額（100,712,108,462千円）に対して68.4%（前年同期69.9%）の支出割合となる。

以上の詳細は、別表第１のとおりである。

㈱　上記の各計数は、千円未満を切り捨てている。

２．特　別　会　計

(1)　歳　　入

平成26年度第３・四半期中の各特別会計の収納済歳入額合計は、82,169,938,577千円であって、歳入予算額合計414,627,787,712千円に対して19.8%（前年同期21.3%）の収入割合となる。これを前年同期87,132,610,347千円に比べると4,962,671,770千円の減少となる。

これは、財政投融資特別会計財政融資資金勘定において4,203,461,902千円の増加があったが、国債整理基金特別会計において7,303,244,952千円、東日本大震災復興特別会計において1,634,587,828千円の減少があったこと等のためである。

また、当期末における収納済歳入額合計は、313,558,905,700千円であって、歳入予算額合計（414,627,787,712千円）に対して75.6%（前年同期74.4%）の収入割合となる。

なお、国税収納金整理資金からの組入未済額126,841,080千円がある。

(2)　歳　　出

平成26年度第３・四半期中の各特別会計の支出済歳出額合計は、83,492,143,898千円であって、歳出予算現額合計418,727,172,724千円に対して19.9%（前年同期19.1%）の支出割合となる。これを前年同期76,902,558,610千円に比べると6,589,585,287千円の増加となる。

これは、財政投融資特別会計財政融資資金勘定において4,185,328,492千円、国債整理基金特別会計において3,044,802,778千円の増加があったこと等のためである。

また、当期末における支出済歳出額合計は、316,142,761,375千円であって、歳出予算現額合計（418,727,172,724千円）に対して75.5%（前年同期74.7%）の支出割合となる。

以上の詳細は、別表第２のとおりである。

㈱　上記の各計数は、千円未満を切り捨てている。

別表第１

(1)　平成26年度第３・四半期一般会計歳入収納状況調

（単位千円　千円未満切捨）

科目	歳入予算額	収納済歳入額 第１・四半期分	第２・四半期分	第３・四半期分	計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）	収入歩合（%）
1000-00　租税及印紙収入	50,001,000,000	216,639,902	8,050,972,080	9,659,536,138	17,927,148,120	△ 32,073,851,879	35.8
1100-00　租税	48,945,000,000	74,269,923	7,817,156,964	9,423,093,911	17,314,520,799	△ 31,630,479,200	35.3
1101-00　所得税	14,790,000,000	－	4,788,229,139	2,962,269,972	7,750,499,111	△ 7,039,500,888	52.4
1102-00　法人税	10,018,000,000	－	178,902,624	1,091,709,610	1,270,612,234	△ 8,747,387,765	12.6
1103-00　相続税	1,545,000,000	6,762,543	352,439,824	406,065,105	765,267,472	△ 779,732,527	49.5
1120-00　消費税	15,339,000,000	24,350,971	1,317,052,185	3,115,980,625	4,457,383,782	△ 10,881,616,217	29.0
1104-00　酒税	1,341,000,000	4,290,799	221,969,206	358,026,426	584,286,432	△ 756,713,567	43.5
1118-00　たばこ税	922,000,000	1,257,799	204,430,839	247,796,976	453,485,615	△ 468,514,384	49.1
1106-00　揮発油税	2,545,000,000	16,909	317,763,202	611,253,837	929,033,949	△ 1,615,966,050	36.5
1107-00　石油ガス税	10,000,000	－	1,663,269	2,507,578	4,170,848	△ 5,829,151	41.7
1117-00　航空機燃料税	53,000,000	1,021	12,709,995	13,538,358	26,249,375	△ 26,750,624	49.5
1154-00　石油石炭税	613,000,000	－	79,115,456	168,318,254	247,433,710	△ 365,566,289	40.3
1123-00　電源開発促進税	327,000,000	385	74,945,328	82,392,668	157,338,382	△ 169,661,617	48.1
1116-00　自動車重量税	387,000,000	－	53,641,416	88,395,130	142,036,546	△ 244,963,453	36.7